



名護市公告第 38 号

令和 4 年 5 月 30 日

名護市公募型指名競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び名護市新設廃棄物処理施設設計施工監理業務に関する公募型指名競争入札実施要領に基づき、公募型指名競争入札を実施するため、次のとおり公告します。

名護市長 渡具知 武豊



1 入札に付する事項

1	業務名	名護市新設廃棄物処理施設設計施工監理業務委託
2	業務の種類	設計監理・施工監理
3	履行場所	名護市字安和地内
4	履行期間	自 契約締結日の翌日から 至 令和6年3月31日まで
5	概要	名護市新設廃棄物処理施設建設工事の請負業者の作成する実施設計図書に係る設計監理と施工に係る施工監理を行う。
6	入札日時	令和4年6月21日 午前9時00分
7	入札場所	名護市役所第1会議室
8	予定価格 (消費税込み)	221,595,000 円
9	最低制限価格	設定する
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	契約額の10分の1以上。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
12	申請書提出期限	令和4年6月8日(水) 正午まで
13	業務内容に関する 質問締切日	令和4年6月14日(火) 正午まで
14	質問に対する回答	令和4年6月16日(木)
15	指名通知日	令和4年6月13日(月)
16	担当課	入札関係：環境対策課 業務関係：環境対策課

2 入札参加資格要件

次に掲げる事項の全てを満たしていなければなりません。

- ① 名護市の測量・コンサルタントに登録されている者であること。
 - ② 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。
 - ③ 下記の資格及び経験を有する技術者を配置でき、また、当該技術者と1年以上の雇用関係があること。
 - (1) 総括責任者
業務の総括にあたり、全体の設計・施工監理を行うのに必要な経験を有し、技術士法で定める技術士（総合技術管理部門（廃棄物管理）（※）又は衛生工学部門（廃棄物管理）（※））の資格を有する者で、過去10年以内に国または地方公共団体（一部事務組合及び広域連合を含む）の発注した一般廃棄物処理施設（複数炉で構成される全連続又は准連燃焼式ストーカ炉の単独工事及びマテリアルリサイクル推進施設の単独工事若しくはその両方の併設工事）の新設工事に係る設計施工監理業務（設計からしゅん工まで）について複数の実務経験を有する者。
 - (2) 副総括責任者（土木建築担当責任者）
土木建築関係業務の全体総括にあたり、土木建築全体の監理を行うために必要な経験を有し、一級建築士の資格を有する者で、過去10年以内に国または地方公共団体（一部事務組合及び広域連合を含む）の発注した一般廃棄物処理施設（複数炉で構成される全連続又は准連燃焼式ストーカ炉の単独工事及びマテリアルリサイクル推進施設の単独工事若しくはその両方の併設工事）の新設工事に係る設計施工監理業務（設計着手からしゅん工まで）について実務経験を有する者。原則として建築基準法第5条の6第4項に規定される工事監理者とする。
 - (3) 副総括責任者（プラント担当責任者）
業務の副総括及びプラント関係業務の全体総括にあたるなど、全体の監理を行うのに必要な経験を有し、技術士法に定める技術士（総合技術管理部門（廃棄物管理）（※）、機械部門又は衛生工学部門の廃棄物処理（※））又はRCCM（廃棄物部門）の資格を有する者で、過去10年以内に国または地方公共団体（一部事務組合及び広域連合を含む）の発注した一般廃棄物処理施設（複数炉で構成される全連続又は准連燃焼式ストーカ炉の単独工事及びマテリアルリサイクル推進施設の単独工事若しくはその両方の併設工事）の新設工事に係る設計施工監理業務（設計着手からしゅん工まで）について実務経験を有する者。
- ※総合技術管理部門及び衛生工学部門における「廃棄物管理」制定以前の「廃棄物管理計画」及び「廃棄物処理」は同等とみなす。
- ④ 名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る実施設計に参画していない者又は実施設計に参画する予定でない者
 - ⑤ 名護市新設廃棄物処理施設建設工事の請負業者と常時建設コンサルタント業務等の契約を締結していない者又は契約の締結する予定でない者
 - ⑥ 入札日までの間に、名護市指名停止等事務処理要綱に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
 - ⑦ 名護市指名停止等事務処理要綱による警告等を受けた者であって、当該警告等に基づき要求された内容を履行中の者でないこと。
 - ⑧ 入札参加資格に基づく改善要求を受けた者であって、当該要求内容が改善されていない者でないこと。
 - ⑨ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。
 - ⑩ 公告日の3カ月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者（前号に該当するものを除く。）であること。

3 配布資料

- ① 名護市公募型指名競争入札の実施について（公告文）
- ② 公募型指名競争入札参加申請書
- ③ 入札心得
- ④ 入札書
- ⑤ 質問書
- ⑥ 委託仕様書
- ⑦ 位置図
- ⑧ 積算内訳書様式
- ⑨ 注意事項(再度入札について)
- ⑩ 名護市入札における最低制限価格に関する要綱
- ⑪ 最低制限価格設定例
- ⑫ 資本関係等のある資格者同士の入札参加について
- ⑬ 名護市新設廃棄物処理施設設計施工監理業務に関する公募型指名競争入札実施要領

4 提出書類

次に掲げる書類を令和4年6月8日正午までに環境対策課へ提出してください。当該期限を過ぎて提出のあった者については受付を行いません。

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式第3号）
- ② 参加資格要件確認のためのTECRISの業務カルテ受領書及び受注時又は変更時業務カルテの写し（TECRIS登録していない場合は、契約書及び業務内容のわかる資料の写し）
- ③ 配置予定技術者に係る書類
 - (1) 配置予定技術者の雇用確認ができる書類
 - (2) 資格者証の写し
 - (3) 配置予定技術者の業務実績確認のためのTECRISの業務カルテ受領書及び受注時又は変更時業務カルテの写し（TECRIS登録していない場合は、契約書及び業務内容のわかる資料の写し）

5 指名通知予定日

上記4の書類を提出後、入札参加資格要件を満たす者については令和4年6月13日（月）に指名通知を、入札参加資格要件を満たさない者については、その理由を付した非指名通知書を送付します。

6 落札者の決定に関する事項

入札後、落札候補者の順位を決定し、当該落札候補者の提出書類を確認します。当該落札候補者の提出した書類が上記2に掲げる入札参加資格要件を欠いた場合又は書類に虚偽の記載を行っていると判断した場合は、当該落札候補者を失格とし、次の順位の者の提出書類を確認します。

入札参加資格要件審査通知書を受けた者のうち、不服のある者については、説明の申し立てを市長に対して行うことができます。説明の申し立てを行う者は、指定する日までに書面（任意）により、担当課まで提出してください。